

16
大正十三年十月十一日

都市研究會理事會速記錄

都市研究會理事會速記録(十月十一日午後開會)

大正十三年十月十一日午後一時三十分より事務所に於て理事会を開き、當日の出席者は

後藤會長	内田副會長	池田 宏	長岡隆一郎
直木倫太郎	矢野亮一	堀切善次郎	佐野利器
山田博愛	市ノ瀬恭次郎	大道良太	藤原俊雄
阿南幹事			

等にして協議事項並に議事左の如し

協議事項

- 一、都市計畫に関する件
- 二、東京市交通機關改善に関する件
- 三、道路改良に関する件
- 四、區劃整理促進研究の件

都市研究會理事會速記録(十月十一日午後開會)

議事

座長、内田副会長、之より此の順序に依つて、出題者があるれば其の方より御説明を希望と云ふことにて初めることに致しませう。

阿南幹事、此の第三の道路改良に関する問題は都合があつて、……説明者の都合もあり、此方の都合もあつて此の次に廻したいと云ふことでありますから此にとゞけ申上げます。

堀切善次郎君、問題の討議をして行くことは差支へありません、
阿南幹事、それは差支へありません、

内田副会長、これから順序に希望やうに致しませう。

堀切善次郎君、此第一項の方であります、私の方に關係のあることであります、私が出題者と云ふ訳でもありませんが、……此行政整理の問題に就て

新聞などには都市計畫局を廃止すると云ふやうなことがありまして、是は果して何々云ふ風なことになるやうに居るが、今の所では大臣がタツタ一人であつて居つて、時々會計課長などを呼んで算盤をいやらして居りますが、種々の点から考へて廃止すると云ふことは有力なことになつて居るでないと想像されるのであります、若し廃止されることは国の方針として局課を潰すのだと云ふことであれば己むを得ない事で、都市計畫局が存続してくれば、之に越したことはないと思ふ、存続しない、何うしても消滅すると云ふならば其の後を何う云ふ風にするか、之には種々問題があると思ひます、此事務を前にやつた様に官房の一課とするか、或は地方局に付けるか、或は土木局に移すか、或は衛生局、社会局に付けるかといふやうに種々問題があると思ひますが、若し己むを得ないで、何うしても潰すのだと云ふことを前提として考へて見た場合には、前には官房の一課として都市計畫課でやつたのであります、其の時代には却々難しかつたやうでありました、官房の一課として單に都市計畫と云ふ

もたがふれば、頼むことばかりで、頭を下けることばかりで思ふやうに遂行することは困難だらうと思はれます、それで官房の一課とすることは、是は拙い策で、寧ろ他の局に付けたならば何うかと考へらるゝのであります、それで之を土木局に付けるか地方局に付けるか、と云ふことは考慮を要する問題で、今日は土木局長文江で、地方局長が見えませぬから、何んでありますか、是は地方局の方に付けるのは宜いではないか、仕事の分量自態は土木局の方は多いのでありますけれども、之をやつて行く上には地方財政の上に非常に密接な關係がありまして、それ等から考へれば、土木局の技術の方と、地方局と二つに分れますか、全体のことを纏めて考へ、而して一方財政の点を十分に考へて地方團體に應じて實行して行く上には土木局よりも地方局の方が便宜であり、仕事の爲めに利益であるでないかと、さう考へますが、皆さんの御意見は如何でありますか………

座長内田副会長、先達て中央委員會の時定められたやうでありますか、都市計畫法を適用する都市は、全然内務大臣が、あの條件の向く所に依つて指定されるやうでありますか、以前は都市計畫局の經費が足らぬからと云ふ一理由でやつて居つたやうでありますけれども、之は結論から考へて見ると、さう人が多くなくても宜い、人を増さなくても宜い、更に縮少すると云ふので、今迄の金でもつと沢山の仕事だ、出来る訳になりませうか、此間のことの御報告を何方にかお願い致したい………

堀切善次郎君、從來都市計畫法に依つて市を指定してやつて居つたのであります、其の沿革から申し上げますと東京市區改正の後には都市計畫法が施行されたのであります、それに依つて六大都市が指定されたのであります、昨年は六大都市に二十五都市を加へ、其後に富山市が加はつて二十六都市となり、畢り六大都市共に三十二都市に對して現在實行して居りますが、市の数は現在丁度百になります、残りの六十八のものは却々熱心に都市計畫法を施行された

いと云ふ希望が多いためであり、折角都市計畫法と云ふ立派な法律を作つて居りながら、此適用をして呉れと云ふ所にやらぬと云ふことは甚だ残念なことであつて、殆んど總ての都市に對して都市計畫の必要なることは問題でないのでありまして、又近頃都市研究会の講演の御蔭で、此都市計畫と云ふ觀念が田舎の都市にも徹底して何んと都市計畫法と云ふ法律を適用してそれに依つて都市計畫を進めて行きたいと云ふ考へが多くなつたものでありますから、將來三十二都市以外に適用しないとは残念なことだと考へまして、先達つて中央委員会に諮問して將來人口九万以上其他特殊の理由あるものと云ふことでやつて居つたのであります、其の理由を徹底して、大体都市計畫を施行したい、やつて行きたいと云ふ市なり、縣なりの希望が現はれて居り而して事實都市計畫を施行するやうな必要のある所では、廣く内務大臣の觀る所に依つて段々と適用して行きたいと云ふ諮問案を中央委員会に出しまして、中央委員会に於てはそれに賛成されて答申が出て居ります、其の答申を基として各府縣に通

知をして、……知事の方に將來斯う云ふ風にやつて行くと云ふ通知を出して、其の通知の中には今迄の財政計畫を以て、財政計畫の合はない所は事實出來ませぬから、斯う云ふことは金の掛りぬやうにやつて行く、地方委員会は今迄の規定では約六十人餘の人が居つて、それから地方委員会には専務の技術者を置て居りますか、是等の場合に依つては土木の人などにも兼ねて貰つて而して委員の數も約三十人餘あるのを精々十一、二人位の所に止めて、而して地方委員會を金と掛りぬものとして計畫を先に進めて行ふと云ふことにして、それに依つて知事に通知をして、其の回答が斯う斯う云ふ市は是非やつて貰ひたいと云ふならば、それに依つて勅令を作ると云ふことに運んで居ります、唯今の御質問に人や仕事の關係は何うか、從來の趣旨が一般に徹底しない場合には何かも内務省の方でやつて行かなければならぬ實際の狀態であつたのであります、か近頃それ／＼趣旨が徹底して市の方では法を適用しない所でも豫め準備調査を進めて居るとか、市會議員なにより方がわかつて、豫め準備委員會を作ると云ふ

ことになつて参りましたから、畢り地方の人手を甘く利用すれば中央の方の人手が比較的人手か費けるやうになつて居ります、前には総て此の方でやらぬものが近頃はもう云ふ風にしなくても種々向ふで考へて、相談に契つて、発議して行くと云ふ方法も取り得るやうになつたものであるから、それで今度のやうな法律の適用を廣くする、亦今度財政關係に就ても若し免かれるものならば今の計畫局の人数は僅かなものでありますから免れたいと云ふ希望を持つて居ります、國の大方針として整理をして行くならば、減つた人で絶体に手か付けられたいと云ふことでなく、地方に居る人々で夫々力を甘く統一綜合して行けば其の辺は何んとか行けやうと思ふのでありまして、大體斯う云ふやうな状態であります、

長岡隆一郎君、都市計畫局の存続が出来ぬが宜いかと思ひますが、此前の時には幸此会の御援助を得て大臣の諒解を得たのであります、今堀切理事のお話のやうに到底免れ難いことであり且つ之から運動しやうとしても今日の閣

で決定するとなれば動時期が遅れた感がある、これで之を何うするかと云ふことは今の堀切君とは正反對で出来るならば官房の一課にしたいと私は考へて居ります、私は地方局に移すと云ふことには正反對であります、官房に置くことが不利益であると云ふ理由は地方長官に對する威壓だとか其の他の關係もありませうが、是は要するに課長になる人の問題で実力があれば之に對して十分對抗することが出来ると思ひます、此の制度が何うなつても、人を得たならば矢張り適當に仕事をすることが出来ると思ひます、それで畢り之を官房の一課に置かれると云ふことは、之を要するに都市計畫は土木だけでない、総てのものを統一的に合理的に計畫しやうと云ふ考へから總てのことを一の頭で混合すると云ふことから出て居るものでありますから、矢張り土木局にも属せず、又地方局にも属せず、建築局にも属せず、衛生局にも属せない一つのプランを樹て、局課に關係のない官房でやると云ふことは都市計畫其ものの性質から宜い方法でないかと考へを有つて居ります、土木局のことは是は勿論關係があります

から避けますが、地方の方々は財政の關係だけであつて都市計畫と云ふ事務と
相關聯して居ることは極く尠なからうと思ひます、財政に關係あると云へば總
ての事業が地方の財政に關係があることでありますから、單に財政に關係ある
と云ふ理由を以て都市計畫を地方局に置くに云ふ理由にはならぬだらうと思ひ
ます、討論を致す訳ではありませぬが大體自分の意見だけを申上げて置きます
座長内田副会長、大體話の様子では到底免れないやうでありますか、
堀切善次郎君、それは孰れも判りませぬが、折々當つて見てモ一向手答へ
がありません、

長岡隆一郎君、是れは私だけ知らぬことかと多少不満の念もちつたのであり
ますが、地方局長も御存じないやうで、政務次官も知らぬと云ふことでありま
すが、眞想は判りませぬが……私共も土木局のことに就て知らぬのであります
座長、内田副会長、若し廢止されたならば何う云ふ風にしやうと相談をしま
すか……

池田宏君、是れは聞く所によりますれば、都市計畫局が或は廢止の運命に遭
過するか、若くは縮小されると云ふことであります、縮小されるならば、是れ
大した問題ではありませんが、若くは廢止されるならば、本会が今迄都市計畫の事
に就て種々と地方に対して尽しても來たし、又当局にも我々終なことを申上げて
段々此の効果が地方に挙がるやうに尽して來た關係から、段々都市計畫局の如
きものも設けられて、お互に考へたことが段々現はれて現に全國都市計畫に対
する中枢機關として備はつたのであります、今尚吾々が考へて居つただけの方
が全國の都市に對して都市計畫局が手を廻はし得ないと云ふ事を虞れて居る際
に、尤や全國に都市計畫運動が段々と盛んになつて此中枢機關の動きを一層強
くしなければならぬと云ふ時期に際会して居りながら都市計畫局を廢止される
といふが如きは、是は何うしても此問題に就て一番心配して居ると自負して居
る我が会として無言で居るべきでない、何んとか爰に道を開いて都市計畫局の存
続を維持するだけのことを致さなければならぬ、是れに力を致さなければなら

一方には、力を尽しても及ばないと云ふことであるならば、即ち都市計畫局を廢止されるならば、それを無言で居る訳にも行かぬ、之を廢止されたならば如何にして都市計畫を地方都市に対して誤らぬやう、内務大臣の職權の發動を何うしたならば全たからしめることが出来るか、其の方法があらうと思ひますが、其の方法に就てお互に先覺者を以て任して居る各々の知能を揮つて、何うしたならば宜しかと云ふ案が出来来るならば、其の案を以て当局の御參考に供したいと云ふので今日の問題となつたのであります。私は遅参致しましてたゞめに、局長から何々云ふ話があつたか存じませぬが今長岡君の話を承りますと、堀切局長の考へは地方局にでも移すと云ふ考へやうでありますか、是には種々方法があらうと思ひます、地方局に付けるも宜い、官房に付けるも一つの案であります、或は英吉利等に見る如く衛生局に付けるのも一つの案であり或は土木局長の下に付けるのも一つの案であります、或は見様に依る計畫を小自身は事業として分けて有つて計畫を小自身は是れは都市に關する

計畫であるから、之を地方局に置く、建築物法の施行のことに關しては警察の關係でありますから警保局に置く、而し衛生事業の事は衛生局の主管にある土木の仕事なりは土木局の主管にある、斯う云ふ風に其の事業別に從つて事業の属する局下に配合すること、一つの案であると思ひます、是は見方によれば一つの社会事業である、一、社会政策である、社会政策の根本が茲にあると思ひます、社会局に持つて行つても宜からうと思ひます、考へて見れば種々あらうと思ひますが、之に就て親しく新舊ある所を御研究を希つて、お互の間に歸着する所あるならば其の歸着する点を以て当路の御參考に供したならば何うかと云ふことが今日の御協議を希ふ主たる眼目であります、理論から言へば都市計畫と都市計畫の仕事に分けて計畫に属する限りは地方局に置く、而して事業は其の種別に從つて主管する局課に持つて行く、建築物の施行に關しては警保局の主管にする、是は理論として、一番宜いではないかと思ひ、又現在の官制から考へても其の方が宜いではないかと云ふ氣も致しますが、是は理論の話で、餘り理論

一方ですと、折角統制あらなければならぬと云ふ長岡局長のお話のやうに之を支離滅裂にするよりは實際問題としては之を一纏にして有力なる中核機關となつて統制すると云ふことは宜いと思ひます、然し長岡局長のお話の如くに、全く都市計畫のことは仕事から見れば方々に分類が出来るが、之を或る局に投合すると云ふことは、何うも都市計畫の性質上出来悪い、従つて結局都市計畫局と云ふものが存在する限り、都市計畫局の存在の理由を失はしめなければならぬ、都市計畫局の存することと茲に有るのでありますから、都市計畫局が存在すると同じ理由の下に存続せしめなければなりませぬが、之れには今長岡君の御提案のやうに大臣官房に一課を設けて大臣直屬とするに云ふことが最も適當であるまいか、然し亦若し局を廢止すると云ふことになつて之か他の局の一隅に置かれて遇せられるよりも矢張り内務大臣の各局課に對すると同じ考へて都市計畫のことを纏めて貰ふ、矢張り都市計畫局の沿革が委實か如くに都市計畫と云ふものを大臣官房の一課に置くと云ふことは適當の方法でないかと思ひます、愚見の一端を甲上げて皆さんの御意見を承りたいと思ふ

座長内田副会長、是れは意見を纏めて内務大臣辺りに意見書を出すと云ふことになりまうか

池田宏君、餘り公にせずに或は会長とか副会長の方が、都市計畫のことに叱咤して居るか若し之を廢止すると云ふことは仕方がないが、廢止されるならば、斯う云ふ風な處分にして頂きたいと云ふことにしたならば宜しかうと思ひますか、……

座長内田副会長、表向きの建議書でやるならば廢止可からず」で行くのであるけれども、先づそれを相談的に廢止可からずと考へるけれども、已むを得ず廢止するならば斯う云ふ風にしたいと云ふ位でありますか、

池田宏君、其の位の所で宜からうと思ひますが、何うでありますか、座長内田副会長、之を何處に付けるか、一課にするか、……とあるが、私は内務省のことはよく知りませぬが、他方官廳に於て自分の経験する處によりま

す、官房の一課と云ふことは体裁はよいが力としては餘り強くないと云ふことになりはしまいかと思はれる。何んとなれば、土木の關係とか、衛生の關係、財務の關係もありますか、何方かの關係がないと力が弱り、官房の一課として了ふと豫算を取る時には不利益でないか、是は全くよく考へたことではなかりか。官房の一課とするよりは、土木の仕事が割合に多い部分がありはしなかりか。財政の處も考慮しなければなりませぬが土木局長と雖も地方財政の考へは勿論有つて居られますから、殊に長岡君に於て尚然りでありますか、地方局と云ふ考へもありませうが、實際問題としては土木局の方は運びが宜くなりかと思はれますが……

長岡隆一郎君、實際の腹を申し上げますと、此行政整理は何うしても行はれる今度のもは今迄のものよりも余程手厳しいやうでありますか、此の方針は何時迄続くか、畢り此の内閣が何時迄続くかと云ふことにもならうと思ひますが此方針は何時迄続くかと云ふと、景氣でも直れば積極政策を執る、内閣が続いて居つても公債の募集能力が出来れば積極政策を執ると云ふことは次口藏相も云つて居りますから、他日、今迄の行政整理から考へて見ても、結局逆戻りするからうと云ふことは今迄の歴史が示して居る、それで都市計畫局が今廢止されたとしてもなる可く近き將來に於て局に直したと云ふことは恐らく御同感相らうと思ひますか、其の際のことを考へたならば何うして置いたならば宜いかと云ふ政策論から考へると官房の一課に置くと兎に角根から強くなり、是は役人根性迄申上げなければなりませぬが、一つの局に這入ると、自分の仕事を取られると云ふことは嫌ひものであります、理屈が付けば、置きたるものであります、理屈にあらぬでもさう云ふ風になるものであります、官房の一課に置くと云ふことは將來のことを考へても一番政策として宜くなりかと思つて居る。

池田忠君、役所には傳統的の精神があり、又其時、其時の精神に従はなければなりませぬが、大体土木局は消極的の立場にある、今の内閣の方針が其知

にあるやうであるが、土木局としては其の仕事を進める關係上治水とか港灣とか大きな仕事は土木局にあって其方向も進めて行かなければなりませぬから、兎角継子扱ひにされる結果にならないかと思ひます。結局仕事は専門の事に向つて進められるやうにする爲めには大臣官房の一課に置かなければ宜いではないかと思ひます。

長岡隆一郎君、土木局を嫌ふ訳ではありませぬが、實際仕事が多すぎる、豫算から申しましても内務省の大部分を占めて居る、此内端のことを申し上げますと一局長の力では力が足らぬのであります、其の日の書類を見て、面会人に話をすると云ふことは困難を感じるやうな位で、特に私か力が弱い爲でありますか、書類の教から云つても他の局より不足ではない、それではありますから、是は欲しくはありません、乍然理屈から云ふならば、土木局の方に關係が多い、今迄も都市計畫と土木局とは矢張り種々の關係を惹き惹いて居りまして、幸都市計

畫局長をやつて居りましたから、自分としては都市計畫局の御便宜を圖る積りで居りまして、兎角下僚からは何時迄も都市計畫局長の頭で居つては困ると云ふやうな話もある位であります、又仕事の實際から云つても今迄の都市計畫は路線の整理と云ふことになつて居つて、それではいかぬのであります、現在も市區改正の觀念が傳統的に傳つて何處の都市でも道路の擴張といふことが多いのであります、そこから云つても土木局には直ぐ交差の多いのであります、自己本位の議論を申し上げるものでありませぬか、土木局に置く方が宜いからと思ひます、是は第一段の議論でありませうが、出来るならば理論上初め申し上げましたやうに矢張り官房の一課と云ふことにしたいと思ひます。

堀切善次郎君、官房一課の議論の方が多いやうであります、唯今の政策論も加ふべきでありますか、官房に這入るとすればもう一つ不利益なことは課長になる人が若い人で長くやつて行けばよいが、却々困難なことで、外部との關係も面倒になつてくる、課長が古参の人で局長になつて行くやうな人ならば度

堀切善次郎君、幹部の人の頭は其の方でやると云ふことに存りず、

山田博愛君、

復興局の方ではさう云ふ組織を必要でない……

佐野利器君、

力があれば其の方宜いのですか……

座長内田副会長、大体御意見のあった所は都市計畫廢止すべからず、若し已むを得ず廢止する時には官房の一課にすると云ふ方が多いやうであります、大体同意して進めては如何です、

堀切善次郎君、此会として落付きますことにはチットも差支へないものであります、只都市計畫局長としての立場から考へまして頂きたりと思ひます、

座長内田副会長、今の問題は堀切君の御意見は御意見として本会としてはそれで決議して置いて先に進んでは如何です……第二に移りませう、大道君から何か……

大道東京市電氣局長、阿南君から何んでも此東京市交通機關改善に關する件に就て参考人として出よと云ふことで伺ひましたので……

長岡隆一郎君、出過ぎるやうであります、危すから自分の意見だけ

を申し上げて御免を蒙りたいと思ひます、極く結論だけを申し上げます、東京市の交通機關の雜沓を整理するに就ては現在の路面電車だけでは到底出來なかりであります、結局ラピットランミラト、一日も早く實現されたいと云ふことは私の豫てからの希望であります、今の路面電車だけでは如何に整理されても、多少運輸系統の変更等で多少の効果はありませうけれども、これでは何時迄経つても此整理が出來ない、此為には人心は悪化するし、殆んど人間らしい往來が出來ないと云ふことは一日も早く解決しなければならぬことで、これには何うしてもラピットランミストを造るより他にないと考へます、只如何にして造るか、是は市が造るか何うか、其のルートに就て高速度鉄道調査委員会や池田理事其他私も理事として長い間掛つて調査致しました、結局此路面と此路面を先にしなければならぬと云ふ一ツルート決定になつて居るが、要するに金の問題に歸着する、私自身の案としては甚だ乱暴であります、東京市の電車賃銀を値上げする、其の値上げたものは、地下に穴を掘ると云

のみに使ふ力であります。私は電車賃の値上げには常に反対して居つて、他の復興の費用とか、埋設物の整理とかに使ふと云ふならば私は頷として反対であります。又土木局だけでなく鉄道省でも反対だらうと思ひますが、堀切君の意見にあつたやうに東京市の市税の賦課と云ふものは餘地がある。然るに中産階級以下の方が利用する電車賃を値上げすると云ふことは今日の社会政策から頷として反対するものであります。然し何年かの後には此の雑沓の緩和が出来て人間らしいことが出来るならば此際一銭なり二銭なりの値上げは忍ばなければ、此金は今迄の軌道経済から別にして、此値上げしたものは只地面に穴を掘ると云ふだけにして一銭なり二銭なり値上げして、吾々の犬も必要と感じて居る。新宿日比谷方面、巣鴨大塚方面のものが一番必要だと考へて居ります。寧ろハツ山下から浅草間の大通りよりも、私は是等の線を先にやりたいと思ひます。それを電車賃の値上げを以てやりたい、其他理想論から言へば山ノ手線に鉄道省として市内の スーカル の上に金を出すと云ふこともあります。

然し今迄金々権威とか何んとか云つて餘り理想論で行つて、百の建議をされても実現性を帯びて居らぬのでありますから私の意見としては東京市の交通機関の雑沓緩和は地下鉄道高速度鉄道の促進にある。其の資金は電車賃の値上げに依つてやると云ふことにあるのであります。

大道東京市電気局長 　　実は参考人として出たと云ふことであります、甚

な良い折でありますから東京市の交通機関改善に就ては自分自身解らぬ点もありますし、又自分の考へを申上げたいと思つて出ましたのであります。自分の考へを申上げるとして三時間も掛るだらうと思はれますから今日は都合が悪いのでありますから極く簡単に申上げること致します。東京市交通機関の改良は統一的組織のもとに制度完備の上にやるか若くは不統一、乱雑であつて目前のことからやつて行くかと云ふことが根本的第一義であると考へます。今東京市の考へとしては交通機関が統一して市が営むと云ふことになつて居る。それでありますから総ての私設鉄道を市内に乗り入れるとか、高速度鉄道を

を造ると云ふやうな幾多の願書が出て、反対の決議をして市から主務省に出して居る有様であります、其の代り市が取る十線か十二線ばかりのものを引いて之が市の案であるとして市会に掛つて居る又一方に於て鉄道省では今迄出て居る私設鉄道で然かも免許を與へたものば、起業をしないと思ふことで免許を取消したものが三四ありますが、市から其の計畫で以て果して出来るか何うかと思ふことは理論は兎も角として實際困難だらうと思ひます、遣るなりは遣るやうにしなければ出来ないと思ひます、そこでどうしても斯うしても實現出来れば宜いでありか、何んであらうか、遣れさうな力の出願ならばバン／＼遣らして見て後で統一整理するが宜からうと考へます、それから市の企てをやるならば此貸銀の値上げを以てやると云ふやうなことでは結局難かしい事で、矢張り負担を後世に賜して

(即ち公債) やうな出来ないう事であり、さうすれば一億二億の外債を持つて來ても、外國人にやらせても斯う云ふことは存外出来やうかと思ひます、それによつて百田の手取り九十四六分の利子で以て償還計畫が立つて居りますけれども、是は実行不可能なことでありますから只案として考へて居る次第であります、初めから大きい計畫でなく二線三線を造るなりは一億五千万圓値で出来るでなかりかと思ひます、今は論替相場も悪いのであります、英吉利辺で *Trade facility act* に依り材料も安く購ふことも出来る、遣らせることも出来るでなかりかと思ひます、斯う云ふ風にやるのであれば、遣れないことはないと思ひます、茲に只交通機關を市でやるものであらうと云ふ主義になつて居る、之から打破して行くと思ふことに本会が如何に有力な会や各方面の力を借りて統一管理といふ美

名の下に実現することと段々延びることを云ふことではなく、形は悪くても早く実現することが宜いと云ふことを世の中に解らしめさへすれば出来まいことではないと思ひます。電車の改良に就ては私は出来ぬが、其の補助機関として自動車を作りやる、是は多く云ふ必要もありませぬが、段々ラピッド、トランジットの關係から人口増の趨勢を見れば路面電車（大量で）だけでは足りぬのでありまして何うしても、マスで運ばれるものでなければならぬ、それを作るには斯う云ふ障害がありますから此会に参考人としてお呼び出しを頂いた機会に實際主義でやる方が宜いではないかと云ふことを申し上げて市の一般に行き廻るやうにしたならば何うかと思ひます。

座長内田副會長

それなれば差支ない日に三時間での

大道路長

それから一言申し上げますが、私の浪人時代に研究したのであり

ますが、地下鉄道でなければいかぬと云ふ考へには反対であります、必ずしも地下鉄道でなければいかぬと云ふのではないので、地下も要するに金が無からずに行き高架もやると云ふ併用主義が善いと思ひます。早く出来る方法であれば宜いと云ふので

池田宏君

兎に角、レポートトランスにしなければならぬと云ふことは

勿論であります、今の長岡君は電車賃を値上してやると云ふのであるから市営論らしいか、然し大道路君は民営論らしい。

座長内田副會長

民営でも市営でも早く出来れば宜いと云ふやうですが、

池田宏君

市が管理するとか統制すると云ふことで民営としてか、是は考

へもので、民営の宜いか、今のやうな際に、却々収支が償ふか何れかと云ふこ

とで民間会社でやるか何うかと云ふことになる。

矢野亮一君

今の外国人にやらせよう云ふのは……

池田 宏君

それならば金を借る人がシツカリした人になければならぬので、それにト

レドバリターが材料を供給するやうなものは、是は市営でなければならぬが、

然し市は当面の問題に追はれて居る市が高速鉄道をやろうと云つても明日に出来るものでない、吾々は此の鉄道が出来ると何人との最善の努力を拂つて現在の改善をして貰はなければならぬが、それに却々大變な金が掛るのでそれでは……で出来るのを待つて居るとしても是は先づ五年位は掛るものと見はなければならぬ、五年の間に吾々は何かしても現在の機関を改良すると云ふことに就ては政府の負担と云ふことにして行かなければならぬことで、是は却々市でやるは難しい、是は結局公の力と私の力を併せて、公市混合でやつて行く、表面上立つには市やうな信用の力が本となつて公私混合で以て此の交通機関をやつて行くでなければ本位の解決は出来ない……

後藤会長 私の中途であるが、公私混合と言はれたが、市と民間の株式会社

社と、満鉄のやうなものを作ることとは出来ないか、

座長内田副會長 市が株主になれば宜いだろうと思はれますか、……

池田宏君 丁度満鉄会社と同じ様を具合に……

後藤会長 前に五斯の話をした時には出来る云ふことであつたが、……

池田 宏君 それでなければ出来ないと思ふ、

後藤会長 それが出来ないと云ふことを……それが永田が出来ないと云ふ話をしたと云ふことを此の二週間ばかり前に来た人が話して居つたが……

池田 宏君 それは出来ます それを作つて私の考へでは市が株を持つて、而して民間も株を持つてトレー……を利用してドン／＼やつて行くならば免に

角是が一番の実行案でないかと思ひます、最近電車賃の値上と云ふこともありますが、値上げした所で今の電車に乗るお客様は必らずしもチープ……を利用する人でない、此の方は何うしても資本関係で以てヘーヤを重くする、又誰

が多く利用するかと云ふと、市の中心の人と、カーラインの停車場附近の人若しくは郊外の人を利用する、それを何うも萬遍なく東京市民二百何十万人にサーブレスカー、電車賃を餘計掛つてやると云ふことは出来無い、是は矢張り受益者負担の例に倣つて特に利益を受けるものが負担せると云ふことが一番宜いやうである。

佐野利器君 株式会社をやつても、之と真面目にやらうと云ふものは一つ中ない、東京地下鉄道だけはやりさうであるが、之も中々真意が解らぬことで、兎に角資本が固定することであつて、何年か後でなければ配当のあると云ふことは望まれない其の間は鉄損で行くことは解りきつたことであるから、初めから株式会社でやると云ふことは元々ウソであります、相当の据置期間があつて然る後に利益があることであるから、それには市が中心でやるより他ないと思ひます。

池田 宏君

地下鉄道は六朱の補助とする、又はよくは八朱の補助として

貰ふと云ふので特権を得ようとするが、其の特権を市が得れば市が貰ふことが出来る。

後藤会長

特権が得られると思つて居るが、あれは紐育に小便しに行つた

者が拾つて来たものである、

座長内用副会長

次は道路改良に関する件に移りませう。

堀切善次郎君

此の具体的問題に就ては最も市に關係ある道路局長の缺け

て居りますが、道路局長が出来てから其の人の出席を希つて市に追ひたなら

最も有効だらうと思ひますが、兎に角今のやうな状態では吾々市民として憤慨

に堪えない、此の技術上の点に就ては別にあつて煩さ度いか、東京市の租税の

負担には非常に餘力がある、是は今の地租其他直接国税附加税をやれる所まで

一杯にやつて居りませぬ、他の都市の例を見ると殆ど一杯の所まで行つて居

りますか斯く云ふは東京市は未だ――餘力がある、もう一つ家屋税――戸数

割が家屋税になつて居りますが、全国各市に比して著しく低い、市に接近した

郡部の町村と家屋税を比較すれば東京が安い、大体に於て五割から七割方安い
それと郡部で取って居る平均金額まで取るとすれば大正十三年、十四年度で約
八百万圓の増収があります、此課税の土名が復興に伴ってドン／＼殖えますか
ら、此の金額が年々殖えるのであります、まだ正確の所までやって居りませぬ
が大体一千万圓見当が租税徴収に依つて膨脹する余地がある、それを道路に投
ずれば起債をやらぬでも受益者負担を三分の一やれば、此の金額は莫大なもの
になります、道路局の人に調べて貰いましたか、焼け残つた全部を鋪築する
に入百万圓で済むと云ふことであるか、仮りに一億円としても今の一千万圓と
受益者負担でやったならば四五年で完成することが出来る、果れば余り困難で
ないと思ひます。

池田 宏君 私か後藤市長をお助けして東京市に居つたのでありますか東
京市の租税負担の能力はまだ餘つて居る……

今堀切君のやうな話のやうなことは僕は調べなかつたか……

池田君は調べたか知らぬか、大阪に比較して見れば餘裕のあることは疑いのな
い、只市長さん居つて実行が出来なかつたと云ふことは市会の統一が何のゆゑ
で、之れで統一が付けば誤はない事で、餘地があると云ふことは明かなこと
であります、只其の所に行く道を辿つて居つたと云ふ誤で、其の方さへ出来ぬ
は出来ることで、是は自分の親考へて、池田君から話されるだらうか、畢竟
市会の統一である、

堀切善次郎君 焼けた方に就ては復興の問題もありますから、之に負担を増
すと云ふことは何かと思ひますか、焼け残つた方は隣接町村の程度までに負
担せると云ふことは何んにもならないとで、之に依つて一年一千万圓を得る
れるのでありますから是非やりたいと思ひます

池田 宏君 大体に於て堀切さんのお話の通りであります、それは市政調査
會でも相當に調査して居ります

堀切善次郎君 此の課税餘力がお互に負担して此市を良くしやうでな

いかに云ふ聲を起して行きたい……

佐野利器君

交通機関に就て大道君より話しを聞くやうな具合に道路に就て、道路局長が定つてから責任者に出席を求めて話したならば何うですか、

池田 宏君

道路局長が出來て其の責任者の意見も聞いたならば宜しかりうと思ひます……東京市に財源のあることは事實であります、それならば前達が違つた時分に違ひなかつたじないかと云ふ疑問もありませんか、吾々は東京市が帝都たる地位に鑑みて國家の報ゆる所は甚だ薄い、何うしても東京都制を確立して政府に対して之れだけのものを取つて、此の新しい本體の帝都の構成に向つて進みたいと云ふ考へは後藤子爵と私の胸中に藏して先づ以て都制に對して適當な制度にして貰ふ、又國家の補助の如きも他の都市に對すると同じ以下に東京市と振つて居ると云ふことはいかぬから、是れは何うしても改めなければならぬと云ふことに向つて全力を注いで財源のことは都制をやれば自ら起る問題であるから其の方方はソツト置いて置く、先づ主權の確立に力を注いでや

つたのであるが、不幸にして後藤子爵が辞され、私もそれに殉じて只其の計畫は私の胸中におつた丈けで實現する機会なく大震災に會つたと云ふ訳であります

堀切善次郎君

市の方では之に關する考へは、私の所に来る所の殆ど全部

の市會議員は國庫補助がなければ出來ない、國庫が補助を出さなければ、決して着手されないと云ふて居るか、若し此念あたりで力を注ぐならば自分の力だけで出せる所まで出して自分の力でやると云ふ考へを起させるとも思はれるか

座長 内田副会長 此問題には市政調査会で調べた材料を調べるとかして其の

中で原案になるものを纏めてそれを議題として議するやうにされますか、

後藤会長

堀切君にお願ひするが、今のことを唯かにチヨト書いて貰ひつ

て、今度道路局長が早く運ばば、今度の道路局長が「口ハ」から調べるよりも、其の書いたものでよく教へるやうにして行つたならば困難でなから……

堀切善次郎君 道路の方は竹田君がやって居るか、之に対して意見を書いて貰つて居りますか、

後藤會長 それに貴方の意見を加味して……

堀切善次郎君 技術上のことは一向解りませぬので、あの條信用したくないと思ひます

後藤會長 それが出来て了ふと、金を持つて来て此の道路を造るものが出来る、人間が来て金が来て、計畫を立てれば出来るやうになつて居る

池田 宏君 外資を募集して宜いと云ふことになれば宜いことになつて居る

後藤會長 此方の腹を定めれば自然と出来る、

堀切善次郎君 外資の問題は地下鉄道の

に就て、道路

に就ては之をやるより着手が遅れますか、……

後藤會長 市でやるなりは速く出来る、例へば復興局なり道路局なりが此

計畫した所のものか此處に缺點があると云ふことを見出してくれれば宜い、是は向ふでも計畫を持つて来るが、是は斯う立てなければいかぬと云ふことを注文すれば後は早く出来るやうになる、……斯う云ふことがある、是は御参考までに申し上げますが、今では亞米利加に金が餘つて居るか亞米利加の金が高い歐羅巴諸国では非常に不安である、不安な為には英吉利に持つて来るのであるが英吉利では此の金が消化することか出来るか、それで英吉利では其の金を何うしても安くしなければならなくなつて居る、各國から持つて来る為にはウント運用することか出来るなくなつて来た、英吉利は持つて居らぬが斯う云ふ形になつて居る、それで銀行家が寄つて議した所は其の事實は違つて居るか、是れは確かなものである、……今の道路のことは市政調査会にあるかと、今の堀切君の調べで貰つたのと、何處に調査すべきものがあるのを見て貰つて、テクニクは其の通り用ひなければならぬと云ふことは別問題であるが、復興局とか土木局の方で、此處は斯うすると云ふこともあらうかとそれとやつて大体出来る

ならば、此の方針を定めたなりはどうか、それが定まつた所で、モ―一度今度
は何うなるか知りぬが、此の二三日中に復興倶楽部のこと加少し形式が整って
来ることになつて居るが、市会の方の、あの人達を利口にしてやる、あの人達
が利口になるやうに教へてやつて、彼等から持つて来るやうになると市会の統
一が出来る、私の思ふやうに細工が出来るか何うか判らぬが、其の辺の方針で
御努力下さることが出来るか何うかと云ふことになるが……

矢野亮一君 是は大勢で聲と上げなければならぬ

座長内田副会長 次の區劃整理の問題に進ませう。

直木倫太郎君 此前の理事会の時一應説明申上げましたが……

後藤會長 私が聞かぬから……

直木倫太郎君 區劃整理の仕事が遅れて居ることは事実でありますが昨今
設計も出来て國と市と両方になつて居りますか、國の方は大体設計が出来て居
ります、(圖を示す)赤い色大は國でやるのであります、委員会に設計を持

出して委員会でやらして居る、是は整理委員会が認めれば、それで確定するので
あります、此褐色の部分は市が受持つて居るが國が手傳へするやうになつ
て居る、大体此方は進ませぬ、色のありませぬのは市の方で全部やることに
令担されて居る、市の方は遅れて居るか近く委員会が出来るやうになるか、月
田君の手ばかりでやつて居ります、色も付いて居る方が大体の形成を申上げま
すと整理委員会に設計を見せて、それ等の進行状態は極く順調に行つて居りま
す、今迄は反對論もあつたけれども昨今では到底やらなければならぬものなり
か、早い方が宜いと云ふ風に市民の気持ちも變つて居つて、高木益太郎と云ふ
あ、云ふ連中も寧ろ反對しなくなつて自分も委員長になつて進行させて居ます
座長内田副会長、此色を付けた區別は何う云ふ点から區別された訳でありま
すか、

直木倫太郎君 是は委員会で復興局がやることと市がやることと云ふことになつ
て、大体大きな道路の方は復興局でやることになつて居ります。

佐野利器君、直木君の語と違つては何んでありますか、真摯を申し上げてお考へを希はなれはなりませぬが、私は市の立場を弁解するのであります。公平に考へて計畫の幾分を知つて居る積りでありますから申し上げますが、初めに之れが国だ、之れが市だと云ふ一つの纏つた豫算があります。是は議會の時に妙な往掛りから斯う云ふことになりました、国の方では説明が付くだけ金を持つて行つて、而して後の所は、後に補充するが都合がよいと云ふので殊して居る。それであるから国の豫算は全体から觀ると潤沢であるか、市の豫算は五十地区と云ふものからと云ふと非常に窮屈である。豫算の点から非常に市の方は窮屈である。云ふ關係で、之が国だ、之が市だと云ふ精神から行つては区劃整理は市では難しい、橋梁とか舗装とかは兎角として区劃整理の難事業は市の力では到底難しい、是は事實に於て国がやるべきものと云ふ考へは誰も持つて居るので、只之が国の仕事を市の仕事だと云ふことだけに分けて居ることは宜しくないので、市の持つ豫算だと云ふ精神から他で考へられな

いりであります。此の精神を復興局で持つて居らうと出張所でやるにも国の出張所長が市の方々囑託になつて同じ仕事をやる、市の方は人の供給をやつて国の出張所長とやつて貰ふ、市は人をやると云ふものの立場に考へて居る。国の豫算の中で人を入れたる材料を買つたりする、出張所長は自分のものだと云ふやうと云ふ斯う云ふ精神であつたのであります。途中清浦内閣が出来た當時に市は市、国は国だ、市のことは国で關係することはないでなかつたと云ふ考へになつて市と国と分ち勝ちになつたのであります。幸今度の政府は市のものもやれないものは世話をしてやらうと云ふ空氣となりましたが、此の觀念が復興局其他の幹部の方にはあるが、復興局の下の方には通じて居らぬ。国は北方で市は北方だと云ふ具合になつて居る、市の方は区劃整理に対して事実上力がない、豫算の上から云つてもさうであります。技術家なども、復興局で決つた後で市が区劃整理局を作つたのでありますから、已むを得ませぬが、

技術家に優劣がある、斯う云ふ關係で此處は國だ此處は市だと云ふ觀念をして
國かやてやると云ふことでなければ却々難しうやうであります。

直木倫太郎君、遅れる／＼と言はれるものだから自分の方々に力を出し
て居る。

後藤会長、自分が言ふと我田引水をやうであるが、是は初めにやった影響
で、市かやるもの、國かやるものと議会で區別したのか、其の病根で、それを
大胆に抱密院で己は市長をやると斯う云つて説明した所が、其の説明が乱
暴だと云つて抱密院の顧問官が反対した。

直木倫太郎君、今云ふのは設計を以て市は市に分けて設計さへ出来れば別
であるが、各々地区に於て担当してやると云ふことは競争してやれる、それが
爲めに市の部分、國の部分と區別して居る。

佐野利器君、豫算の上で便宜が實際問題としては、此書類を取扱ふにも
市の地区の書類に國の役人が印を捺すことが出来ぬから、設計は市と國と

と云ふことでなく國の役人に設計を迫りて貰ふようにしたなら如何うか……

直木倫太郎君、國が飽き見るといふと市の方の人が集まりないうちで適当な人
を……上の方で監督するにしても國の人を使ふといふ市の人を使ふのでは、

其の處に違ひがある、

堀切善次郎君、市の方では区劃整理に六割後の四割は道路局で取つて居るが、
今の道路は一年間はやらぬでも宜いのであるが、却々道路局と整理局で交渉が
つかない、

山田博愛君、今の様子を佐野君の語は市の吏員を國の方で使ふ権能がない……
佐野利器君、事實はドン／＼使ふが宜い

池田宏君、是は豫算を復興局のを市にやるか、市のものを復興局にやる
か何うかして……

堀切善次郎君、この考へは何人も考へて居りませぬ、それで復興委員会があ
るから余程詰さうかと思つたが……

阿南幹事、市の方は公平だが、国の方は公平でないと言つて居る人も大分ある。

直木倫太郎君、市長がやる力は余程便利だと言ふものもある、

阿南幹事、市でやることは大分前途遠慮だらうと思ふ、それに市長が代つてから一月になるが事實に於ては一年も延びるのと同じことである、

池田宏君、今日は此位の程度でもう一度日を期して此問題に就て関係者に集つて貰つて相談を進めることにして道路の問題は道路局長が出来た時に東京市の助役と共に来て貰つて相談をする、第一の問題に就ても電気局長と電気局の主管助役に来て貰つて相談すると云ふことにしませう。

(午後四時閉会)